

農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書

糸満市農業委員会会長 殿

認印でも可

平成 29年 5月 12日

届出人

糸満 太郎 (印)

黒色太枠の部分は訂正の効かない箇所となっています。
※記入ミスした時は新たに作成して下さい。

の規定によって届け出ます。

1届出人の住所・職業及び年齢	住 所						職 業	年 令			
	糸満市字糸満〇〇番地						会社員	40			
2土地の所在・地目及び面積並びに所有者及び耕作者の氏名、住所	土 地 の 所 在			地 目		面積 (㎡)	土 地 所 有 者		耕 作 者		
	市 町 村	大 字	字	地 番	登記簿		現 況	住所	糸満市字糸満〇〇番地	住所	
	糸満市	照屋	伊皿原	〇〇番地			950	住所	糸満 太郎	住所	
地目(田)+(畑)の合計		計		118㎡ (田		㎡ 畑		118㎡)			
3転用計画	(1)転用の目的	一般住宅						工事着工と工事完了は計画予定の期日を記入して下さい。すでに、工事を着工している場合は、届出と一緒に始末書を添えて提出してもらおう。			
	(2)転用の時期	工事着工時期	平成 29年 6月 1日					届出人印 (糸)		を 使用 する	
		工事完了時期	平成 29年 12月 31日								
(3)転用の目的に係る事業又は施設の概要	事業又は施設の種類	数量(棟数)	建築面積	所要面積	取水・排水施設等			農業委員会確認欄		届出人は記入しない	
一般住宅	1	59.67	118								
4転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要	周辺地には迷惑は及ぼしません。万一、被害が生じた場合は責任をもって対処します。						延床面積ではありません。		訂正欄 ここは捨て(印)になるので前もって押して貰う。		
糸農委第 号						字 抹 消 字 そう入		届出人は記入しない			
上記による届出についてはこれを受理し、平成 年 月 日にその効力が生じたので、農地法施行令第3条第2項の規定により通知する。								平成 年 月 日			
糸満市農業委員会会長								平成 年 月 日		訂正、再交付	